【資料第１号】
土　木　部

区立大塚公園の倒木事故について

1　趣旨

令和４年５月１４日、文京区立大塚公園で発生した倒木事故に関し、相手方と和解の上、損害を賠償する。

2　和解案内容

区は相手方に対し、建物、車両及び電気通信設備の修理代として 12,617,164 円を支払う。

3　事故の概要

①　発生日時

令和４年５月１４日　午後９時２０分頃

②　発生場所

文京区大塚四丁目 49 番

③　状況

樹木医の精密診断により、腐朽空洞が認められたことから、伐採方法の検討を行い、令和４年５月中に伐採予定であった樹木（アオギリ　H＝12.0ｍ、幹周Ｃ＝222cm）が倒木した。倒木の際、架線に接触し、東京電力柱１本、ＮＴＴ柱１本を折損した。これにより、住宅２軒及び東京ケーブルネットワークの架線が損傷した。

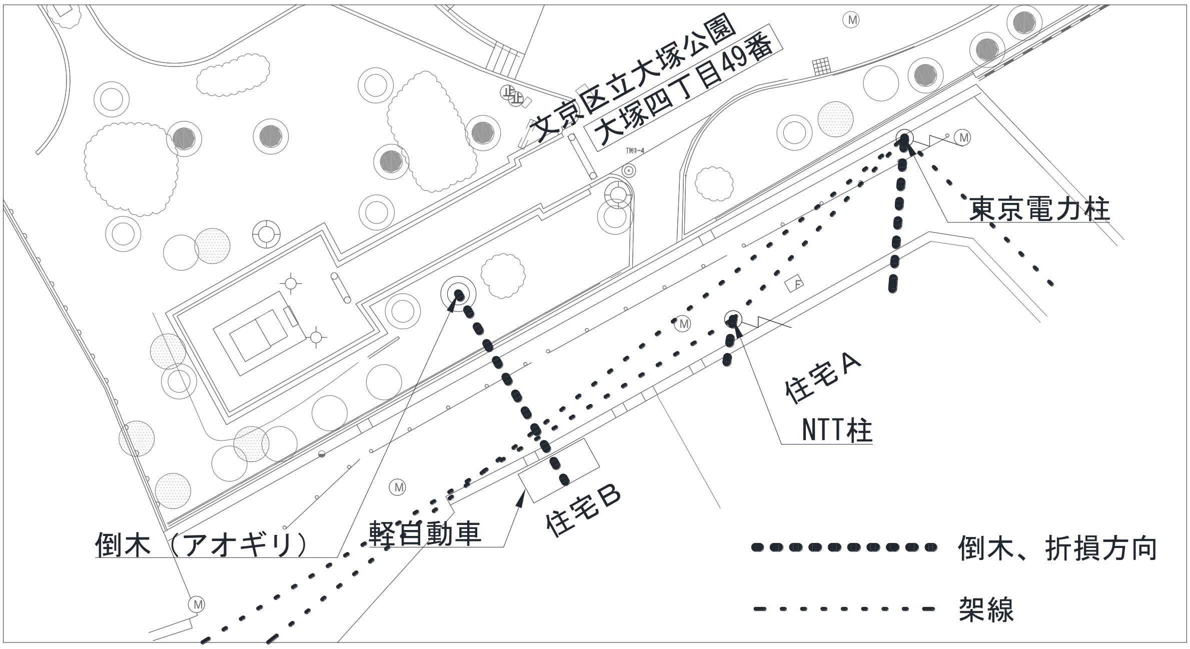

4　被害の状況及び損害賠償額の内訳

被害者	内容	請求額	保険対応額	区負担額
住宅Ａ	緊急工事	528,550	528,550	0
	調査	385,000	385,000	0
	家屋	4,481,400	3,027,145	※1　1,454,255
	計	5,394,950	3,940,695	※1　1,454,255
住宅Ｂ	調査	385,000	385,000	0
	家屋	2,393,600	2,060,432	※2　333,168
	自動車	350,878	350,878	0
	計	3,129,478	2,796,310	※1　333,168
東京電力	緊急工事	1,032,861	1,032,861	0
NTT	緊急工事	2,223,875	2,223,875	0
TCN	緊急工事	836,000	836,000	0
合計		12,617,164	10,829,741	1,787,423

※１　仮設足場・外壁塗装の５０％、材料費・作業費・諸経費の査定差額

※２　入口ドアフロアヒンジ交換費、諸経費の査定差額

5　その他

損害賠償経費は、区加入の自治体総合賠償責任保険及び区一般財源で対応する。